

広報

中3

my hometown TOMIOKA 2015

とみおか

6

No.632



主な目次 Contents

富岡町消防団春季検閲04~05
お知らせ06~10
とみおか桜通信12~17

さくらスポーツインフォメーション...18
とみおか保健だより19
町内の放射線量20~21

行政区長(敬称略)

◎杉内	坂本 壽昭	上 郡	新妻 洋一
仲 町	三瓶 佳治	太 田	大和田 剛
高津戸	遠藤 清一	下郡山	吉田 松恵
下千里	鎌田 光利	毛 萱	佐藤 謙一
大 菅	青山 聖	仏 浜	早川 忠
夜の森駅前北	面川 岩海	○駅前	早川 雅通
夜の森駅前南	松崎 英教	西 原	高木 紀夫
新 町	三瓶 幸子	中 央	渡邊 鉄男
赤 木	大川 清	小 浜	松本 政喜
上本町	堀本 廣喜	深 谷	阿部 秀一
王 塚	林 健一	小良ヶ浜	関根 乃
○本 町	猪狩 眞	栄 町	坂本 敏一
岩井戸	渡辺 達生	新夜ノ森	今野 輝昭
清 水	猪狩 浩	◎会 長	○副会長

4月27日、富岡町役場郡山事務所で富岡町行政区長会が行われ、27名の行政区長に委嘱状が手渡されました。会議では、役場各課からのお知らせや復旧・復興に向けた取組みについて説明があり、町民と行政の情報共有が図られました。

各行政区長並びに副区長の任期は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までです。



委嘱状を受取る行政区長(左)

正確な町の情報を迅速に伝えるために
行政区長会開催



満喜一副本部長(左)に要望書を手渡す宮本町長

自民党福島県議会議員会ふくしま復興本部による自治体要望聴取会が、4月17日、富岡町役場郡山事務所で行われました。

宮本町長は、町が抱える除染や賠償問題など復興の妨げと懸念する事項に加え、着実な復興を歩むために必要な新たな産業創出などを記した要望書を手渡しました。

ふるさとの復旧復興と
町民の生活再建を目指して
ふくしま復興本部自治体要望聴取会

復興に関する要望書

- 1. 帰還困難区域・森林における除染の実施**
真の町の復興には帰還困難区域の除染は必要である。特に、生活拠点に隣接している森林等は町民の日常生活に欠かせないエリアであるため、早期かつ徹底した除染を要望する。
- 2. 賠償控除分の早期支払いと相当期間の見直し**
避難者の生活再建を支援するため、賠償控除分の早期支払いと避難指示解除後の生活や事業再開に必要な期間を適切に判断されるよう要望する。
- 3. 賠償期間等の見直し(営業損害・就労不能損害)**
営業損害については、避難指示解除までの延長および帰町後の賠償、農林業への賠償に適

- 切な対応を要望する。また、就労不能損害については、個別事情に沿って賠償されるような改善を要望する。
- 4. イノベーション・コースト構想の具現化等による産業集積**
国際産学官連携拠点をはじめとする拠点設備の早期整備、新たな産業集積等の実現に向けて着実に取組むよう要望する。
- 5. JR常磐線の早期全線開通**
復興・まちづくりのさらなる加速化を実現するため、JR常磐線の早期全線開通を要望する。

ふるさとに誇りを持ち、富岡のつながりを保ち続けられる町を目指して
「富岡町災害復興計画(第三次)」を町長へ提出



計画案を手渡す渡辺会長(左から2番目)と検討委員の皆さん

富岡町災害復興計画(第二次)検討委員会(渡辺和則会長)は4月20日、同計画の検討委員会・政策化会議案を宮本町長に提出しました。

この計画は、町民主導による「心の復興」と「ふるさと富岡の復興」を目指し、公募町民30人と役場の若手職員26人が100時間を超える議論を重ねてまとめたものです。

4月30日より、町民の皆さまから同計画への意見公募を行いました。町は現在、6月中旬の計画策定を目指して、いただいたご意見を精査し、計画書の最終調整を行っているところです。

①3つの道

帰還する(第1の道)・帰還しない(第2の道)の二者択一ではなく、今は判断できない、しない(第3の道)を含めたあらゆる町民の意向を尊重します。



どの道を選んでも ふるさとに誇りを感じ、
富岡のつながりを保ち続けられる町
これから加わる仲間も
居心地よく親しめる地域をめざして

②12のプロジェクト

町民の皆さまが抱える様々な課題を解決するため、委員の声から作りあげた基本方針(①生活の再建②町内の復旧復興③絆づくり)を実現するためのプロジェクトです。

- 生活再建支援**
- ①ふるさと富岡の心のつながりづくりの推進
 - ②町民ニーズの把握と自立をめざした個別支援の強化
 - ③公営住宅の整備と町内の土地建物管理の支援

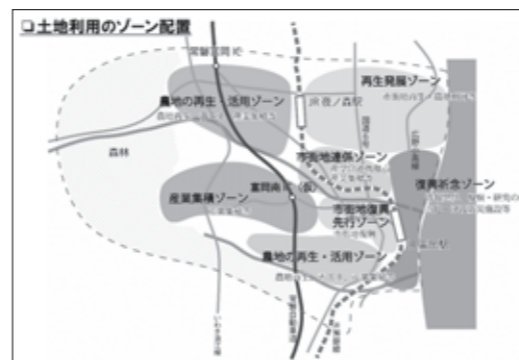
- インフラ復旧・拠点整備**
- ①住民のための復興拠点の整備
 - ②町と町民がともに考えた復興記念公園
 - ③広域的な道路・交通基盤の整備

- 産業再生・創出**
- ①農業・農地再生に向けた取り組み
 - ②エネルギーを中核とした産業によるまちづくり
 - ③「イノベーション・コースト構想」拠点施設などの誘致・具現化

- 福祉・教育**
- ①子どもたちの意向の尊重と子どもの教育環境の整備
 - ②心身ともに健康で安心して生活ができる医療・福祉の充実
 - ③町民の放射線健康管理の充実

③新たな土地利用方針

町内の復興のため、社会インフラ(上下水道・道路、交通基盤、漁港、農地、都市施設)を最大限活用し、震災前よりも魅力ある土地利用の実現を目指します。



1. 市街地復興先行ゾーン 中央・本町・曲田
2. 市街地関係ゾーン 王塚・役場・学びの森
3. 復興祈念ゾーン 小浜・仏浜・毛萱
4. 農地の再生・活用ゾーン 上手岡・上郡山・下郡山
5. 広域ネットワーク拠点「富岡南IC(仮)」の新設と「産業集積ゾーン」 上本町・赤木・中央・本町
6. 再生発展ゾーンの検討 夜の森・小良ヶ浜



富岡町長 宮本 皓一

富岡町消防団員の皆さまが町内全域の防火・防犯パトロール、仮設住宅での予防消防活動など町民の生命、財産、ふるさと富岡を守るために献身的に努められていることに

敬意と感謝の意を表します。団員の皆さんの活動は、不安を抱えた町民の安全・安心のよりどころとして大きく期待されています。町はもちろん、双葉広域消防や双葉警察署、関係機関との連携を強化し、町の復旧・復興に引き続きご協力をいただき、安藤団長のもと士気を高めて富岡町と富岡町民を守り抜いていきましょう。



機械器具点検



消防長官表彰、県知事表彰、日本消防協会表彰の披露



歴史と伝統が宿る法被を身に付け ふるさと富岡への思い強く 富岡町消防団春季検閲



富岡町消防団長 安藤 治

現在の町内は除染が本格化し、環境が整いつつある一方、帰還困難区域では草木が生い茂り、一旦火災が発生すると大規模化が危惧されています。

震災後3回目となる富岡町消防団の春季検閲が4月19日、広野町立広野小学校の校庭で行われました。検閲には、各地の避難先から消防団員105名が参加し、観閲や機械器具点検などを実施。統監の宮本皓一町長と今年で3期目となる安藤治団長がそれぞれ訓辞を述べると、参加した消防団員はふるさと富岡を守る決意を新たにしていました。

我々、地域を守る消防団は地域住民の期待に応えるべく、消防組織の再構築を図っていかねばなりません。本日は法被着用での出動となりました。法被には、長い年月をかけ、先輩や我々が積み上げてきた富岡町消防団の歴史・伝統が宿っていると感じています。団員の皆さんも、自らの行動・今後の活動に自信と誇りを持って取組んでほしいと思います。



ふるさと富岡を守る 消防団員の思い



第3分団第3班 小林 強(大菅)

昨年から消防団に入団し、毎月の町内パトロールにも出動しています。初めての検閲となりましたが、大勢で集まると気持ちも引き締まります。自分にできることを少しずつやっていきたいです。

ふるさと富岡のために、少しでも力になればとこの度、班長に就任しました。6分団がまとまっていくよう配慮しながら、気持ちを新たに消防団活動に励んでいきます。



第6分団第2班長 古田 英二(太田)



ダイヤモンド婚・プラチナ婚表彰

富岡町では、結婚60年(ダイヤモンド婚)並びに結婚75年(プラチナ婚)を記念し、ご夫婦を表彰いたします。

該当される方には、申請書をお送りしますので健康福祉課介護保険係までご連絡ください。また、申請書は支所・各出張所にも備え付けてあります。

▼申請ができる方

- ①富岡町に住所を有し、結婚後60年(昭和30年に結婚)、同じく75年(昭和15年に結婚)を迎えるご夫婦。
- ②昭和29年(ダイヤモンド婚)、昭和14年(プラチナ婚)以前に結婚され、まだ表彰を受けていないご夫婦。

を受けていないご夫婦。

▼申請期限
平成27年7月31日(金)

▼申請窓口
富岡町役場郡山事務所、いわき支所、三春出張所、大玉出張所

▼表彰伝達
9月中旬以降、郵送にて表彰状と記念品をお届けします。

▼注意事項
申請者の印鑑が必要です。申請は代理人でも結構です。郵送により申請する場合は、富岡町役場郡山事務所健康福祉課介護保険係宛に送付してください。

◎健康福祉課 介護保険係

結婚50年・幸せ金婚夫婦表彰

福島県老人クラブ連合会では、多年にわたり社会に貢献され、今日の社会の基礎はもとより、家族の幸せを築いてこられた結婚50年を迎えるご夫婦に「幸せ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお送りします。

6月中には、75歳以上の方全員に申請書を送付しますの

で、該当される方は申請をお願いいたします(郵送での申請も可能です)。

▼申請ができる方

- ①昭和40年に結婚され、結婚後50年を迎えるご夫婦
- ②昭和39年以前に結婚され、まだ表彰を受けていないご夫婦

▼申請期限
平成27年7月10日(金)

▼申請窓口
富岡町社会福祉協議会
郡山市富岡町字若宮前32
(高齢者等サポート施設内)

◎富岡町社会福祉協議会
024-935-3345
024-935-3346
Fax 024-935-3346

大切な郵便物を受取るために

役場各課からの大切なお知らせを受取るため、避難先が変更になった方は、富岡町役場住民課住民係またはコールセンター、支所・各出張所の窓口まで速やかにご連絡ください。

◎住民課 住民係

富岡町ごみ出しカレンダー

平成27年6月							平成27年7月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
5月31日	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
	燃えるごみ			ごみ出し日				燃えるごみ			ごみ出し日		
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
	燃えるごみ			ごみ出し日				燃えないごみ、ビン類・カン類			ごみ出し日		
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
	燃えないごみ、ビン類・カン類			ごみ出し日				燃えるごみ			ごみ出し日		
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
	燃えるごみ			ごみ出し日				燃えるごみ			ごみ出し日		
28	29	30					26	27	28	29	30	31	8月1日
	燃えるごみ			ごみ出し日				燃えないごみ、ビン類・カン類			ごみ出し日		

ごみは分別したうえで、上記の回収日にお出しください。回収業者は、数日かけて町内のごみステーションを巡回し、順次、ごみの回収を行います。粗大ごみやリサイクル対象家電、危険物等は、ごみステーションでの回収はいたしません。分別方法やごみの出し方については、平成27年3月20日発行の広報お知らせ版に同封の「平成27年4月からのご家庭の片付けごみの回収について(お知らせ)」又は町ホームページをご参照ください。

◎復興推進課 除染対策係

児童手当現況届の提出について

児童手当を受給されている方は、養育状況を確認するため年に一度「児童手当現況届」を提出することになっております。

現況届は、6月中旬に郵送しますので、期限内にご提出ください。

▼提出期限
平成27年6月30日(火)厳守

▼添付書類

- 【受給者共通】
- ・国民健康保険以外の方
- ・児童手当受給者(児童の養育者の保険証の写し)
- ・振込金融機関を変更される方
- ・銀行口座の写し
- ※変更される金融機関は、児童手当受給者(児童の養育者)名義のものに限る。

【単身赴任等で児童を別居監護する方】

- ・監護・生計同一に関する申立書(様式は追送いたしますのでご連絡ください)
- ・別居先の児童が属する世帯全員分の住民票

【富岡町に(再)転入された方】

- ・受給者の児童手当所得証明書(平成27年1月1日に住所のあった市区町村から取得してください)

◎健康福祉課 福祉係

とみおかの子ども2015 平成27年度富岡町『子ども友情の集い』

富岡町の小中高校生が一堂に会する集いの場を提供し、ふるさとを同じくする子ども同士の友情を築き、「ふるさと富岡」への想いを継続してもらうことを目的として開催します。

◆開催日時
平成27年7月28日(火)
10時～14時(開場9時30分)

◆場所
ビッグパレットふくしま
(福島県郡山市南二丁目52番地)

024-947-8010

◆対象者
富岡町から避難している小学1年生～高校3年生

※低学年(小学1年生～2年

環境省からのお知らせ

生)は必ず保護者同伴(祖父・母可)で参加してください。

◆その他
対象者への案内は5月下旬ごろ発送しました。また、今年度も小学4年生を対象とした2分の1成人式等のイベントを開催します。

◎富岡町教育委員会
教育総務課 生涯学習係

町県民税納付書の発送について

平成27年度の申告時期に平成23年度から平成26年度の確定申告・訂正申告をし、所得が増えた(東京電力の賠償等)方に対する納付書を平成27年7月1日に発送いたします。また、平成27年度の町県民税につきましては平成27年6月16日に発送いたします。

◎税務課 課税係

放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

【ゲルマニウム半導体式核種分析装置(検出限界目標1ベクレル)】
20ベクレル以下の小さい値も検出でき、富岡町では1ベクレル検出を目標に定め、測定しています。

受付月	測定日	測定場所
6月受付分	7月10日(金)	富岡町役場庁舎 (本岡字王塚)
	7月24日(金)	
7月受付分	8月3日(月)	
	8月17日(月)	

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定します。
※詳細は、申込まれた方へ毎月初旬にご連絡いたします。
▶申込み先 富岡町役場産業振興課
0120-33-6466

【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】
20ベクレル以上の放射能を検出します。

実施施設	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター 0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春ベクレルセンター(三春の里敷地内)	080-3933-6772

※各施設で予約を受け付けております。
申込み先へご連絡いただいた際に、ご希望の実施施設をお選びください。

双葉地方水道企業団からのお知らせ

一部の地区における水道の使用開始(再開)について

新たに6月から一部の地区において水道の使用を開始(再開)いたします。水道の使用開始(再開)を希望されるお客様は、事前に企業団へお電話にてお申込みください。お客様の立会いのもと、安全を確認したうえで給水いたします。

水道料金については、当面の間、使用水量が累積10㎡以上になったときの検針月に請求いたします。なお、水道メーター付近の調査及び止水作業のため、引き続きお客様の敷地内へ立ち入らせていただく場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

▼6月からの使用再開地区 ※下千里・高津戸地区及び沼名子地区・王塚地区の一部



水道水中における放射性物質のモニタリング結果

- 1.測定機関 双葉地方水道企業団
- 2.分析装置 ゲルマニウム半導体検出器
- 3.検査頻度 毎日
- 4.測定方法 緊急時におけるガンマ線スペクトル解析法【放射能測定マニュアル(文部科学省)】
- 5.検査結果 以下のとおり

平成27年4月1日～27日分(毎日採水、毎日検査)

採水場所	水源	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
小山浄水場	木戸川(ダム放流水)	不検出	不検出	不検出
関根浄水場	富岡川(伏流水)	不検出	不検出	不検出

※いずれの検体も、4月27日時点で放射性物質は不検出です。
※「不検出」とは、一定の条件で測定機器が検出できる最小値(1.0Bq/kg)未満であることを示しています。
※最新の検査結果は、企業団ホームページ(<http://www.f-mizu.jp>)をご覧ください。

《参考》検査日現在の目標値 (単位: Bq/kg)

	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
食品衛生法の規定に基づく新たな基準による目標値	—	10	

※これまで暫定規制値が設定されていた放射性ヨウ素については、半減期が短く、国に平成23年7月15日以降の検出報告がないことから、規制の対象から除外されました。

☎ 双葉地方水道企業団 〒979-0515 榎葉町大字上小埞字小山6-2 ☎0240-25-5315(代) 【開庁時間】8時30分～17時15分(平日)

復旧課からのお知らせ

一部の地区における水道再開に伴う下水道の使用再開について

上記地区において上水道の使用再開に伴い、同地区内の下水道の使用を再開いたします。なお、下水道の使用再開にあたっては事前申込み等は不要となり、上水道の申込みをされた方はその時点で下水道も使用再開されます。使用料については、当面の間、使用水量が累積10㎡以上になったときの検針月に上水道の使用料と併せて請求いたします。

※宅内の排水設備等に不具合が生じた場合は、使用者本人の負担により修繕(依頼を含む)を行って頂くこととなります。

☎ 富岡町役場 榎葉分室 復旧課 〒979-0515 榎葉町大字上小埞字小山6-2 ☎0120-33-6466(代) 【開庁時間】8時30分～17時15分(平日)

平成27年度 国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

受験資格

平成27年4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者、また人事院が同等の資格があると認める者

受験申込受付期間

平成27年6月22日(月)からインターネットは平成27年7月1日(水)まで。郵送または持参は平成27年6月24日(水)まで。

受験申込方法

原則インターネット申込みとする。郵送または持参用受験申込書の請求は、最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課または人事院東北事務局へ行う。

第一次試験日

平成27年9月6日(日)

仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-2263-1111 (内線3269) 人事院東北事務局 ☎022-2221-2022

事業主の皆さんへ 労働保険の年度更新等のお知らせ

平成27年度の労働保険の年度更新の申告期限は7月10日です。期限までに、最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願い致します。

☎ 福島労働局総務部労働保険徴収室 ☎024-536-4607

全国「斉子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として電話相談を実施します。お気軽にご相談ください。

期間

平成27年6月22日(月)から6月28日(日)まで

時間

午前8時30分から午後7時まで(27、28日は午前10時から午後5時まで)

電話番号

0120-007-1110 ☎ 福島地方法務局人権擁護課 ☎024-534-1994

富岡町職員採用候補者試験のお知らせ

町では、平成28年度の職員採用候補者(高校卒業程度並びに社会人基礎試験・資格免許職)の試験を次のとおり行いますので、受験を希望される方は、申込受付期間内に富岡町役場総務課へお申込みください。

1 試験区分・採用予定人員及び受験資格

(1) 高校卒業程度

試験区分	採用予定人員	受験資格
一般事務	若干名	平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)

(2) 社会人基礎試験

試験区分	採用予定人員	受験資格
行政	若干名	昭和55年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません)

(3) 資格免許職

試験区分	採用予定人員	受験資格
社会福祉士	若干名	昭和51年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者(学歴は問いません) 社会福祉士の資格・免許を有する者又は平成28年4月までに取得見込みの者

2 試験の方法

資格免許職	試験区分		試験の方法
	社会福祉士	行政	
第二次試験	第二次試験	第二次試験	高校卒業程度による教養試験
第一次試験	第一次試験	第一次試験	公務(変容)試験 職務経歴(変容)試験
第一次試験	第一次試験	第一次試験	大学卒業程度による教養試験、専門試験
第二次試験	第二次試験	第二次試験	公務(変容)試験 職務経歴(変容)試験

3 試験期日及び試験場

資格免許職	社会人基礎試験		高校卒業程度		試験区分	試験期日及び試験場
	福祉士	行政	事務一般	事務一般		
第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	平成27年9月20日(日) 杉妻会館(福島市杉妻町3-45)
第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	平成27年10月下旬 富岡町役場郡山事務所(郡山市大槻町字西ノ宮48-5)
第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	平成27年9月20日(日) 福島県自治会館(福島市中町8番2号)
第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	平成27年10月下旬 富岡町役場郡山事務所(郡山市大槻町字西ノ宮48-5)
第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	第二次試験	平成27年9月20日(日) 富岡町役場郡山事務所(郡山市大槻町字西ノ宮48-5)
第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	第一次試験	平成27年10月下旬 富岡町役場郡山事務所(郡山市大槻町字西ノ宮48-5)

4 申込受付期間

7月15日(水)から8月14日(金)まで(ただし、土曜日及び日曜日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

5 申込手続

受験案内・受験申込書は、役場総務課で交付いたします。郵便により受験申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「○○試験申込」と朱書きし、430円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封して送付してください。

富岡町役場総務課

※職員採用候補者「大学卒業程度」等の試験については、広報とみおか5月お知らせ版をご覧ください。

桜の大切さと素晴らしさを全国に発信 全国さくらサミット

桜を縁としてつながる自治体が一堂に会する「第23回全国さくらサミット」が、5月12日、北海道新ひだか町でさくらの再生とまちの新生をテーマに開催されました。

サミット全体会議では、「桜による魅力あるまちづくり」に積極的に取り組んでいくことを宣言する共同宣言が採択されました。



加盟自治体16市町が参加

ふるさと生産組合 2年目の実証栽培

5月15日、町内下郡山・原下地区の農家で構成されたふるさと生産組合(渡邊康男組合長)の皆さんが、同地区の水田で田植えを行いました。

県と町の営農再開支援事業等を活用し、平成24年から試験栽培に取り組み、実証栽培は今年で2年目を迎えます。

田植え当日は晴天にも恵まれ、約180アールの水田6枚に「コシヒカリ」「天のつぶ」「こがねもち」の3品種を植えました。



田植えを行う組合員

有害狩猟鳥獣捕獲隊員 委嘱状交付式

4月10日、富岡町役場郡山事務所において平成27年度富岡町有害狩猟鳥獣捕獲隊員の委嘱状交付式が行われ、宮本町長が隊長の阿部忠義さん(夜の森駅前南)に委嘱状を手渡しました。

捕獲隊員の皆さんは、一時帰宅する町民の皆さまの安全を確保するため、町内のイノシシなどの駆除や捕獲を行います。



委嘱状の交付を受ける阿部忠義さん(左)

除染後農地を守る農業復興組合 通常総会を開催

富岡町農業復興組合(遠藤祝穂組合長)の通常総会が5月13日、富岡町役場郡山事務所で行われました。同組合は、町の農業関係者や町内をブロック分けした各地域の代表者ら25人で構成され、除染後農地の保全・管理を行います。

今回の総会では、除染を終えた農地の除草や耕起など、営農再開を視野に入れた事業計画や収支予算などが決定されました。



事業計画について審議する組合員の皆さん

問い合わせ先

- 富岡町役場郡山事務所
富岡町議会事務局
〒963-0201
福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
FAX 024-961-3441
- 富岡町教育委員会
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
FAX 024-953-6304
- 稽葉分室(復旧課・復興推進課)
〒979-0515
福島県双葉郡稽葉町大字上小崎字小山6-2
FAX 0240-25-8254
- 富岡町役場いわき支所
〒970-8024
福島県いわき市平北白土字宮前8番地
FAX 0246-88-1975
- 富岡町役場三春出張所
〒963-7719
福島県田村郡三春町貝山字泉沢100-1
FAX 0247-62-0901
- 富岡町役場大玉出張所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村玉井字台45-1
FAX 0243-48-1147
- ※上記への連絡はコールセンター
☎0120-33-6466まで
- 富岡町役場連絡所(下郡山集会所)
〒979-1132
福島県双葉郡富岡町下郡山字真壁327-1
☎ 080-5743-5409
080-5743-5410
FAX 0240-25-8804
- 大玉仮設診療所
〒969-1302
福島県安達郡大玉村字横堀158-10
☎ 0243-48-4710
FAX 0243-48-4710
- NPO法人富岡町さくらスポーツクラブ
〒963-8025
福島県郡山市桑野2丁目1-1
☎ 024-983-5299
FAX 024-983-5297
- 富岡町社会福祉協議会
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3345
FAX 024-935-3346
- おだがいさまセンター
〒963-8041
福島県郡山市富田町字若宮前32
高齢者等サポート拠点施設内
☎ 024-935-3332
FAX 024-935-3334

永住者の方へー法務省入国管理局からのお知らせー

現在お持ちの外国人登録証明書は、「次回確認(切替)期間」の記載にかかわらず、以下の日までに在留カードへ切り替える必要があります。

○平成24年7月9日の時点で16歳以上だった方
○平成24年7月9日の時点で16歳未満だった方

→平成27年7月8日まで

・平成27年7月8日までに16歳の誕生日がくる方→16歳の誕生日まで
・平成27年7月9日以降に16歳の誕生日がくる方→平成27年7月8日まで

※平成24年7月9日に16歳未満だった方で、16歳の誕生日が切替の期限となる方は、16歳の誕生日の6ヶ月前から16歳の誕生日までに「有効期限の更新申請」を行ってください。

〈入国管理局ホームページ〉

<http://www.immi-moj.go.jp/keiziban/pdf/kirikaenoosirase.pdf>

小浜行政区の皆さまへ

平成27年4月25日、富岡町役場いわき支所にて小浜行政区総会を行いました。総会出席者は31名(委任73名)。会計報告は事務局提案が、役員改選については以下の新役員がそれぞれ承認されました。

区長	松本 政喜(留任)
副区長	瀧澤 博一(新任)
会計	石井 和弘(留任)
監査	大山 勝一(留任)
	西山 栄(留任)

新体制で今後2年間よろしく願いいたします。その他として、役員改選は2年ごと、その間に区民懇談会を開催するという提案があり、出席者総意により承認されました。

なお、今回の総会案内が39世帯より宛先不明で返送されました。届いていない世帯の方は、区長まで連絡いただきますようお願いいたします。

小浜行政区長 松本 政喜
☎090-5233-3497

氏名	年齢	(行政区)
青戸 可一	87	(夜の森)
猪狩 功	88	(上本町)
渡邊 豊	86	(岩井戸)
堀本 晴久	87	(王塚)

お悔み

間住民課住民係

今月号より、ご結婚・お誕生・お悔みをお知らせいたします。掲載されるのは、富岡町に住民登録があり、掲載を希望された方のみです。町外に転出された方で、掲載を希望する方は富岡町役場住民課住民係までご連絡ください。

慶弔事の掲載について

TOMIOKA

桜 通信

さくら

第38号

東日本大震災と原発事故により、私たちはふるさとを離れ、全国に分散した避難生活を強いられています。

この「TOMIOKA (とみおか) 桜通信」は、避難生活を続ける皆さんや、富岡町にゆかりのある方々のもとを訪ね、皆さんの声をお届けし、ふるさと「富岡」という「絆」をつないでいこうというものです。



故郷と避難先の両方を大切にしていきたいと思えます

元町役場職員で、町社会福祉協議会事務局長などを経て、平成15年に定年退職。避難後、いわき地区借上げ住宅自治会「さくら会」の会長を発足から昨年3月まで務めた。現在、町民生委員、夜の森駅前北行政区長。

「帰らないで」と言われたが被災当日の大地震が起きたとき、私は地区の集会場で行政区役員の皆さんと共に広報紙をはじめとする役場からの配布物を仕分けする作業を

行っていました。

すぐに作業は中断となり、私は民生委員を務めていたため、受け持ちとなっていた要支援者世帯の巡回を始めました。余震が続く中、お年寄りや障がいをお持ちの方は、私たち以上に不安を感じており、無事を確認して次の巡回先に向かおうとすると、「(地震が)怖いから帰らないでくれ」と引き留められ、なかなか手際よく巡回を進めることができませんでした。

「洗った米」を見せて帰宅

被災翌日の早朝、水汲みと米を洗いに杉内地区の川に向かい、自宅に戻ろうとしたところ、同地区の交差点を中心に市街地方向から車が列をなし、夜の森方面に向かおうとした私は警察官に制止されました。仕方なく、川で洗った米を見せて事情を説明し自宅に戻り家族と共に町を離れ、川内村、いわき市内の親類宅や借り上げ住宅を経て、昨年8月、住宅の完成に伴い現在のところで生活しています。

「避難先と避難元」両方のコミュニティー いわき市での生活を始めた頃、仮設住宅と借上げ住宅で情報に格

差があるなどの問題を抱えています。また、お世話になっている地域の皆さんとの交流も課題となっていました。そのためにも避難している町民同士のネットワークづくりが必要と考え、平成23年5月、いわき地区広域自治会「さくらの会」を発足させ、初代の会長を務めさせていただきました。発足にあたっては有志が手分けして会員集めや規約、組織づくりなど、広いわき市内を駆けずり回るようでした。

私は震災前から引き続き町民生委員を務めています。超長期避難という特殊な環境の中で、できることは限られています。一人でも多くの方が少しでも前向きな生活を送れるよう努力していくつもりです。

また、この4月から夜の森駅前北行政区長となりました。4月末、いわき市内で総会を開催し、県内外各地から多くの皆さんにご参加いただきました。

今後、故郷に帰還する、しないに関係なく、夜の森駅前北行政区に自宅を持つ住民同士の固い絆と横の連帯を強化してまいりたいと思います。



料理教室や座談会への参加はお気軽にどうぞ

被災まで私は、特別養護老人ホーム館山荘に介護スタッフとして勤務していました。十代で母親を亡くした私にとって、入所している方々の多くは亡き母と同じ年代で、仕事とはいえ母が生きていればこんな世話もできたのかなと思うこともありました。避難後入所者の皆さんは各地の施設等に移りましたが、皆さんどうされているのか

町災害復興計画(第二次)検討委員会にメンバーとして参加するなど、避難生活を少しでも充実した時間にするため積極的に活動している。今でも思い出すこと

被災後、特別養護老人ホーム館山荘に介護スタッフとして勤務していました。十代で母親を亡くした私にとって、入所している方々の多くは亡き母と同じ年代で、仕事とはいえ母が生きていればこんな世話もできたのかなと思うこともありました。避難後入所者の皆さんは各地の施設等に移りましたが、皆さんどうされているのか

町を離れてしばらくの間、私は何もする気が起きない日々が続きましたが、閉じこもっているは始まらないと思い、交流サロンや仮設住宅の集会場などに足を運ぶようになりました。そうした場所には富岡町民の皆さんが大勢いましたが、ほとんどが初対面で「富岡は広いな」と改めて感じさせられました。それでも、思い切って声を掛け話してみることができ、人間は一人では生きていけないと再確認しました。現在では、毎月、郡山市内で富岡町民を対象にした料理教室や、第二十三曜日に絆カフェで座談会を開催するなど、交流の機会づくりが続いています。



一時立入の度に庭周りはきれいにしてきます

約40年前、電力関係の会社に勤めていた関係で関東地方から双葉郡内に転居した。避難後しばらくは、生まれ故郷の秋田県で生活していた。

賑やかだった中央商店街

私たち夫婦は昭和49年、転勤のため4歳の長女を連れて川崎市から富岡町内に移り住みました。富岡町で2年間、双葉町で14年間ずつ暮らし、長女の高校卒業のタイミングと重なった平成元年、新夜ノ森地区に自宅を建て、再び富岡暮らしとなりました。

川崎市から富岡町へ移った当時、国道沿いの大型スーパーマーケットやホームセンターなどは無く、食料品など日常的な買い物はもっぱら中央商店街で、夕方近くになると賑やかだった様子が思い出されます。避難以降、一時立入の途中でその商店街を通る度に、かつての賑わいを思い出し、懐かしさと共に、荒廃してしまった様子に寂しさを感じます。

思わぬ「久々の生まれ故郷暮らし」

避難指示により、私たち夫婦はバスで町を離れ、田村高校の体育館に収容されました。その後、新潟県内に住む長女一家のもとを経て、生まれ故郷・秋田県内で2年半ほど生活しました。私たち夫婦にとって約40年ぶりの生まれ故郷での生活となりましたが、結婚後もほぼ毎年帰省していたこともあつてか、同地での生活で戸惑うことはありませんでした。

被災後、秋田県内にはピーク時で約2千人弱の避難者が身を寄せていました。そうした中、福島県出身の秋田大学の教授らが中心となって支援団体を立ち上げ、多角的なサポートを提供していただきました。特に、秋

田竿灯まつりをはじめとする各種祭りや催事への招待、避難者交流会などには、とても心が癒されました。

「富岡に近づきたい」という気持ち

人生の大半を双葉郡内で過ごし、特に23年間生活した富岡町の自宅は「終の棲家」であり、長女にとっても故郷です。秋田での生活そのものに不自由はありませんでしたが、富岡との距離や情報の少なさなどは解決できない問題でした。そこで、平成25年秋に須賀川市内の借上げ住宅に移り、長女夫婦や孫が何の心配も無く帰省できるような家を探しはじめました。当初、いわき市内を探しましたが、すでに手頃な物件はありませんでした。そこで、役場の事務所があり多くの町民が生活している郡山市内を探したところ、丁度いい住宅に巡り合うことができました。

自宅は帰還困難区域にありますが、建物は幸い地震の被害が無く、一時立入の度に「このままでも生活できる」と錯覚してしまうほどです。2階の窓からは、故郷のシンボル「夜の森の桜」が一望できますが、そうした楽しみもしばらくはお預けかと思つと残念です。

黙つては始まらない

黙つては始まらない。そうして皆さんと交流を続ける中、被災や避難についての制度や政策などを考えさせられる部分が多くあることに気付きました。そんなとき、町の広報紙で富岡町災害復興計画(第二次)検討委員の募集を知り、黙つては始まらないという思いで応募し、同委員会メンバーとして約百時間を越える議論に参加しました。

被災後、様々な立場にある町民がじっくりと意見を交わすという点では意義深いものでしたが、立場や考えが違つたため多岐にわたる意見が出されました。幅広い意見を全て反映することができなかつたのか、まとめられた計画案には、会議で出されたものの取り入れられていない、たくさんの考えがあります。計画案には復興に必要な目標などが大まかな方針として記されていますが、これからは反映されなかつた意見を見直しながら、その計画を「どう実行するのか、実行できるのか」という部分について考えていかなければいけないと思います。

同検討委員会は終わりましたが、今後も様々な場面で行動し発言していきたいと思つています。特に、自分から発言や行動することが難しいという方の話や思いを一つずつ聞きながら、一歩ずつ進んでいこうと思つています。

渡部自動車整備工場 渡部 彰一 さん(本町)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



復興の行先を注視しつつ仕事にじっくり取り組みます

新車の納入途中で被災
 広野火力発電所に新車を納入するため、搬送車に自動車に乗せて向かっている途中で地震に遭いました。幸い、同発電所近くの交差点で信号待ちのため、停車中の地震発生となったため、納入する自動車や私たちに被害はありませんでした。間もなく客先に

町内で自動車の修理や整備販売を行っていた。避難後しばらくは休業を強いられたが、平成24年2月から仮設事業所団地に入居して営業を再開している。

明日から忙しくなるはずだったが、会社に戻り、従業員や家族の無事を知りほっとしましたが、会社の設備や自宅は地震で被害を受けていました。私は消防団に所属していたため、本格的な復旧は明日にと申し合わせ、消防団活動に向かいました。

その夜は、津波や地震による危険箇所の警戒や、避難所の運営などの活動にあたりました。朝を迎えれば消防団活動にも一定の目処がつくと思っていました。避難指示により町民の避難誘導、川内村内におかれた避難所での活動となりました。

避難の長期化に廃業も覚悟した



〒979-0201
 いわき市四倉町芳ノ沢1-55
 いわき四倉中核工業団地F-2
 電話(0246)38-8017
 営業時間：午前9時～午後5時、定休：日曜祝祭日

念願の事業再開
 平成23年6月、白河市内に住居を確保して県内に戻りました。同年9月、警戒区域(当時)から自動車の持ち出し制度が開始され、その業務を請負いました。その後、商工会から仮設事業所団地の話があり、事業再開補助金制度なども併せて同団地への入居を申込み、平成24年2月、仮設事業所の引き渡しが行われ、約1年ぶりに営業再開しました。

大井川 順子 さん(新夜ノ森)

TOMIOKA 桜(さくら) 通信



新天地で家族全員元気にしています！

富岡では美容室「ヘアメイク・シニール」を営んでいた。現在、夫の実家が近い群馬県太田市で生活している。

被災時「家族全員が揃う」
 大地震が発生したとき、私はお客様を送り出した後、夫は夜勤で出勤前、当時小学4年生だった長男は浪江町内のスイミングスクールに出かけるところでした。揺れが落ち着くとすぐに夫は次男を幼稚園まで迎えに行き、間もなく無事に連れ帰りました。もし、地震の発生がもう少し

遅ければ、一家離散状態になっていたかもしれない。夫は家族や近所に住む両親の無事を確認した直後、職場である第一原発に向かいました。

避難開始時は「夫が不在」

翌朝、夫と連絡が取れないままの状態、私は子どもたちや両親と共に町を離れました。避難中、第一原発は爆発や火災などが相次ぎ、夫の無事が心配でしたが、子どもたちの安全を第一に考え、夫の実家がある地域を目指しました。

避難から5数日後、ようやく夫と連絡が取れ、再び家族全員が揃うことができました。こちらでは親類の空き家を借りて生活していましたが、子どもに窮屈な思いはさせたくないということもあり、住宅探しを始めたところ、偶然、母屋と離れがある物件に出会い、子どもたちも気に入ってくれたため、平成25年8月から入居して現在に至っています。

不思議な土地柄の地域
 こちらで生活を始めて、「海が無く、夏が暑い」という環境には戸惑いました。

お客様に何もできないままの避難生活
 富岡町で美容室を開業して11年間、多くのお客様に可愛がっていただきました。皆様に育てていただいたにも関わらず、突然の避難とはいえ、それまでのご愛顧に御礼も満足にできず申し訳なく思っています。

この地域は、群馬・栃木・埼玉の県境が入り組んで日常的に人が往来しているせいか、地域の皆さんは、すんなりと私たちを受け入れてくださいました。また、大手自動車メーカーの工場やその関連で働く南米からの外国人も多く、街中ではラテン系の言葉が飛び交い、ブラジル料理の店もあるなど、多民族・多国籍で不思議な地域です。

とみおか保健だより



第5回 「歯みがきは健康なからだをつくる」

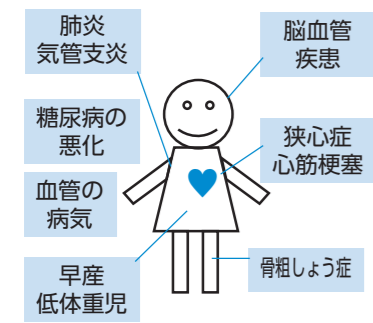
最近、テレビコマーシャルでもよく耳にする「歯周病」。実はこの「歯周病」は、世界で一番患者の多い病気として、なんとギネスブックに認定されているのです。40歳以上の日本人で約8割が「歯周病」といわれています。

世界で一番患者の多い病気

歯と口は、いろいろな役割を果たしています。
〈食べる〉栄養を摂り、食べ物を味わいます。
〈話す〉はつきり発音します。
〈バランスを保つ〉かみ合わせやあごの安定は歩行のバランスを保ちます。
〈殺菌・免疫作用〉唾液は消化を助け、粘膜を保護します。
〈脳に刺激〉かむことで脳が活性化され、認知症予防につながります。
〈表情をつくる〉笑ったり、豊かな表情をつくります。

歯の役割、バランス

6月4日は「むし歯予防デー」、6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。今回は「歯と口」から健康づくりを考えます。



歯・口の健康と全身の健康の関係

むし歯や歯周病は、けつして口の中だけの問題ではありません。最近の研究で、糖尿病や心臓病、肺炎など関係していることがわかってきました。また、歯がないと上手にかむことができないうえ、肥満になったり、脳への刺激が少なくなると認知症にかかりやすくなるといわれています。

歯の健康と全身の健康

歯周病とは、歯周病菌によって起こる炎症で、痛みがないまま進行し歯を支える歯ぐきや骨が壊されていく病気です。むし歯は歯そのものが壊されていく病気ですが、歯周病は歯を支えている組織が壊されて、最後には歯が抜け落ちてしまいます。

一歯みがきのコツ

かかどを使う



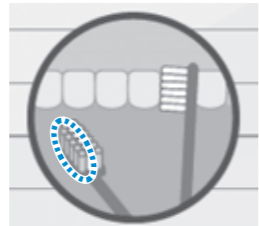
奥歯の手前側をみがく

毛先を使う



奥歯の側面や上面のくぼみをみがく

わきを使う



前歯の全面、奥歯の歯と歯の間、歯と歯ぐきの境目をみがく

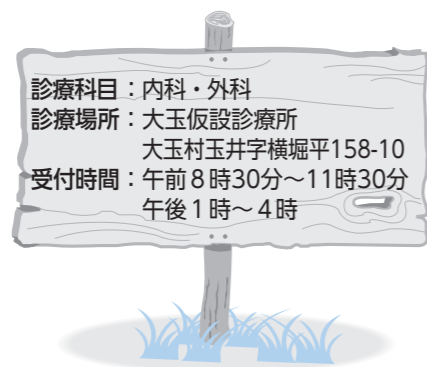
つま先を使う



奥歯の裏をみがく

大玉仮設診療所診療日

曜日	診療科目	担当医師
月	休 診	
火	休 診	
水	休 診	
木	内科・外科	井坂 晶
金	内 科	堀川章仁



自分の歯と口の様子を知ることから始めてみませんか。

歯周病やむし歯の予防

歯や口の健康を保つことは、からだ全体の健康にもつながります。歯周病やむし歯を予防するためには、①セルフケア(歯みがき)と②プロによるケア(歯科検診)が大切です。

さくら SPORTS INFORMATION

特定非営利活動法人 富岡町さくらスポーツクラブ

子どもたちの体力向上のために 富岡小中学校三春校のテニスコートを補修

富岡町さくらスポーツクラブは、4月17日、三春町・曙プレーキ跡地のテニスコートの補修作業を行いました。

このコートは、同敷地内の仮設校舎で学校生活を送る富岡町立小中学校の児童・生徒が体育などで使用していますが、劣化による亀裂が目立ち危険なことから、渡部土木(株)の渡部栄二郎さん(小浜)にご協力をいただき、アスファルトを埋め表面をフラットにする作業を行ったものです。

同校では6月1日に待望の体育館が完成しましたが、子どもたちには隣接するグラウンドと併せ、元気いっぱい体力づくりに取り組んでくれることを期待します。



麗らかな日差しを浴び 春爛漫・しだれ桜 喜多方ウォーキング

4月24日と28日の両日、町民約180人が参加し、富岡町さくらスポーツクラブ主催の「しだれ桜・喜多方ウォーキング」が行われました。

今回は両日とも天候に恵まれ、まさに絶好のウォーキング日和。会場となった喜多方市・日中線記念自転車歩行者道では、見頃となった約1,000本のしだれ桜が一行を出迎え、参加者の皆さんは春の日差しが降りそそぐ中、会津の春を満喫していました。

なお、さくらスポーツクラブでは今年度、那須塩原や奥松島、羽鳥湖高原、水戸偕楽園を会場とした町民ウォーキングやハイキングイベントの開催を予定しています。



第27回市町村対抗ふくしま駅伝 富岡町チーム選手候補者募集

NPO法人富岡町さくらスポーツクラブでは、第27回市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会に出場する富岡町選手候補者を募集しています。

熱い走り町民の皆さんに元気を届けていただくランナーのご応募をお待ちしています。

- 大会開催日及びコース
平成27年11月15日(日) 白河市総合運動公園～福島県庁(全16区間、95.1km)
- 出場資格
 - 震災前まで富岡町に居住されていた中学生から社会人
 - 富岡第一中学校または富岡第二中学校の卒業生で、現在町外に住居票を移し居住されている方(ふるさと選手枠)
- 大会までの練習スケジュール
 - 日 程 5月24日(日)から開始(以降、毎週日曜日)※学生を含む合同練習は8月から開始予定
 - 会 場 郡山市開成山陸上競技場 他

富岡町さくらスポーツクラブ ☎ 024-983-5299

町内の放射線量

富岡町が独自に実施した町内の空間放射線量の測定結果をお知らせします(単位：マイクロシーベルト/h)。
なお、6月号より除染が済んでいる公共施設等34カ所が追加されました。

No.	測定場所	H27.5.1・8・9		H26.11.4~6		除染状況
		天気：晴れ		天気：晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	下千里消防屯所	0.72	0.49	0.41	0.39	除染済み
2	上千里消防屯所	0.33	0.27	0.75	0.61	除染済み
3	杉内消防屯所	0.56	0.44	0.81	0.83	除染済み
4	第二工業団地入口	2.08	2.65	2.75	2.44	
5	高津戸集会所	1.20	0.84	1.01	0.79	除染済み
6	富岡第二中学校東側	1.28	1.89	1.63	1.92	
7	新夜ノ森集会所	4.39	6.69	4.89	6.83	
8	夜の森公園	2.23	4.58	2.28	4.14	
9	松の前待避所	6.08	12.14	6.25	6.57	
10	小良ヶ浜集会所	3.81	3.91	4.18	4.01	
11	町境(小良ヶ浜地区)	6.01	6.68	5.84	8.52	
12	深谷消防屯所	4.21	4.48	4.68	5.09	
13	富岡町宮野球場	0.73	0.56	0.84	0.62	除染済み
14	観陽亭前	0.85	1.45	0.95	1.61	
15	富岡合同庁舎西側	2.00	2.24	2.39	2.46	
16	富岡養護学校	2.62	4.97	2.69	6.34	
17	老人福祉センター	5.64	9.04	5.79	8.87	
18	夜ノ森駅	4.72	5.39	4.71	6.01	
19	王塚集会所	1.21	1.55	1.43	1.68	除染済み
20	諏訪神社前	0.72	0.50	0.90	0.72	
21	上本町消防屯所	0.84	1.00	1.14	1.26	除染済み
22	上本町集会所	0.63	0.46	0.92	0.69	除染済み
23	リバルヒルズ入口	1.50	3.56	1.59	3.04	
24	赤木集会所	0.33	0.26	0.33	0.30	除染済み
25	上郡山集会所	0.35	0.34	0.42	0.41	除染済み
26	太田集会所	0.53	0.69	0.51	0.53	除染済み
27	原下消防屯所	0.32	0.24	0.34	0.53	除染済み
28	富岡駅	0.19	0.15	0.71	1.22	
29	清水消防屯所	0.50	0.37	0.42	0.44	除染済み
30	役場	0.86	0.95	0.75	1.11	除染済み
31	浄化センター	0.18	0.15	0.22	0.26	除染済み
32	毛萱集会場	0.13	0.18	0.33	0.34	
33	富岡保育所	0.40	0.44	0.59	0.54	
34	中央児童館	0.83	1.39	0.73	0.63	除染済み
35	栄町駐車場	0.70	0.52	0.80	0.57	
36	岩井戸消防屯所	0.35	0.25	0.43	0.50	除染済み

No.	測定場所	H27.5.1・8・9		H26.11.4~6		除染状況
		天気：晴れ		天気：晴れ		
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
37	小浜住宅団地内公園前	2.41	4.01	2.69	4.47	
38	双葉環境センター	1.71	1.90	1.89	2.12	
39	NHK電波塔入口(浜街道)	1.73	3.55	2.91	4.22	
40	深谷集会所	2.43	3.79	3.78	4.29	
41	赤坂神社前	4.40	5.57	4.20	6.64	
42	太平洋フリーディング前	8.33	17.57	9.05	18.86	
43	みよし前交差点	7.58	16.56	8.60	25.72	
44	富岡自動車学校前	3.91	9.12	4.79	10.68	
45	リフレ富岡	2.67	3.92	2.93	5.06	
46	東洋育成園前	1.79	3.20	2.85	3.80	
47	富岡インター駐車場	2.42	3.33	2.53	3.50	
48	上手岡児童館	1.50	2.81	0.50	0.52	除染済み
49	下千里ライスセンター前	1.49	3.44	2.02	3.58	
50	館山荘前	2.49	3.52	2.90	3.74	
51	夜の森つつみ公園	3.26	3.47	3.46	3.96	
52	総合運動場東側駐車場	2.26	3.31	3.91	4.91	
53	華の樹前	4.18	5.46	4.08	5.54	
54	宝泉寺前	1.68	2.45	2.48	4.91	
55	国道6号第二原発入口前	0.84	1.08	0.93	1.33	
56	猪狩スタンド前	0.46	0.25	0.45	0.30	除染済み
57	なべや駐車場前	0.69	1.66	0.80	1.65	
58	大東銀行富岡支店前	0.78	0.80	0.97	1.05	
59	富岡漁港	0.40	0.31	0.40	0.32	
60	サンライズイン富岡前	0.43	0.45	0.68	0.89	
61	福島富岡簡易裁判所前	1.54	2.75	1.66	2.80	
62	ヨークベニマル富岡店前	1.09	2.27	1.32	2.42	
63	今村病院前	2.17	5.13	2.99	5.99	
64	福島銀行富岡支店前	1.11	2.44	1.42	3.16	
65	龍台寺前	1.09	2.46	1.20	2.76	
66	清水団地前	1.17	2.32	1.67	2.54	
67	猪狩電気通信工業前	1.01	1.64	1.06	1.86	
68	上郡消防屯所	0.49	0.39	0.69	0.57	除染済み
69	岩井戸鉱泉	0.86	1.28	0.97	1.46	
70	富岡工業団地	0.31	0.47	0.37	0.53	除染済み
71	成沢の滝入口	0.79	1.52	0.83	1.76	
72	沼名子橋	1.38	2.17	1.68	2.30	

No.	測定場所	H27.5.1・8・9		除染前		除染状況
		天気：晴れ				
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
1	本町消防屯所	0.55	0.47	2.67	2.62	除染済み
2	中央消防屯所	0.46	0.69	1.21	1.92	
3	西原消防屯所	0.41	0.30	2.28	3.19	
4	新町消防屯所	0.63	0.39	3.27	4.85	
5	大菅消防屯所	1.11	1.18	2.71	2.88	
6	王塚消防屯所	0.77	0.59	3.70	5.80	
7	赤木消防屯所	0.40	0.36	0.80	0.86	
8	大菅集会所	0.73	0.60	2.75	1.83	
9	清水集会所	0.30	0.23	2.12	3.52	
10	下千里集会所	0.53	0.41	3.02	3.58	
11	杉内集会所	0.48	0.38	3.59	5.13	
12	本町集会所	0.48	0.33	1.60	1.05	
13	下郡山集会所	0.27	0.23	0.90	1.27	
14	西原集会所	0.25	0.23	1.93	2.51	
15	大膳原児童公園	0.23	0.24	2.04	2.68	
16	岡内中央児童公園 グラウンド	0.19	0.15	3.28	3.22	
17	岡内中央児童公園 入口付近	0.32	0.29	2.11	2.63	

No.	測定場所	H27.5.1・8・9		除染前		除染状況
		天気：晴れ				
		地上1m	地上1cm	地上1m	地上1cm	
18	岡内東児童公園	0.40	0.29	3.35	3.36	除染済み
19	本町なかよし広場	0.24	0.16	2.85	2.97	
20	太田第二なかよし広場	0.39	0.33	1.41	1.58	
21	西原なかよし広場	0.25	0.22	1.83	2.71	
22	学びの森	1.24	1.27	4.18	5.59	
23	スポーツ交流館	0.50	0.50	4.35	5.74	
24	総合体育館	0.38	0.38	3.28	3.24	
25	武道館	0.77	1.44	1.26	1.24	
26	富岡第一中学校 校庭	0.14	0.14	3.23	3.42	
27	富岡第一中学校 駐車場	0.58	0.73	3.25	5.25	
28	富岡第一小学校 校庭	0.14	0.14	2.31	3.03	
29	富岡第一小学校 駐車場	0.35	0.33	1.83	2.74	
30	富岡幼稚園 校庭	0.28	0.26	2.76	3.12	
31	富岡幼稚園 駐車場	0.29	0.28	1.40	2.10	
32	総合福祉センター	0.55	0.74	1.65	2.51	
33	蛇谷須浄化センター	1.14	1.17	4.68	4.58	
34	小良ヶ浜浄化センター	0.83	0.69	5.05	8.46	

測定器：γ線用シンチレーションサーベイメーター(日立アロカメディカル社製)

富岡町仮設処理施設の稼働状況について

環境省が町内仏浜、毛萱両地区に設置した仮設焼却施設は、平成27年3月から稼働しています。

本施設における4月末時点までの廃棄物処理量と各種モニタリング結果は表のとおりです。

引き続き、安全第一で処理を進めて参りますので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 環境省福島環境再生事務所
減容化施設整備課 ☎024-563-6954

※煙突からの白煙について
ばい塵ではなく、水蒸気によるものです。空気で冷やされて水滴となり、それが白煙に見えることがあります。

☎ 富岡町役場復興推進課

廃棄物処理量

仮設破砕選別施設	約 3,600 トン
仮設焼却施設	約 4,500 トン

モニタリング結果

放射性物質濃度	測定日	測定結果		単 位
		1号炉	2号炉	
排ガス	4月14日	Cs134	ND(4)※	Bq/m ³
		Cs137	ND(4)※	Bq/m ³
	4月25日	Cs134	ND(4)※	Bq/m ³
		Cs137	ND(4)※	Bq/m ³
地下水(下流)	4月30日	Cs134	ND(2)※	Bq/L
		Cs137	ND(2)※	Bq/L

※ NDとは検出下限〔 () 内の数値〕未満を意味します。

周辺空間線量率測定結果

	富岡漁港西	原下消防屯所	毛萱海岸入口	浄化センター南	単 位
3/23~3/29(施設稼働前)	0.183~0.250	0.263~0.376	0.110~0.162	0.102~0.150	μSv/h
4/27~5/3(施設稼働後)	0.176~0.243	0.291~0.375	0.116~0.166	0.118~0.165	

※ NDとは検出下限〔 () 内の数値〕未満を意味します。



発行／富岡町
編集／富岡町役場総務課秘書広報係
〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>
Eメールは富岡町公式ホームページの「Eメールはこちらから」をクリックし、各課あてにお送りください。

「福島市及び県北地区の富岡町民と懇談」写真提供 高野匠美さん(王塚)



4月16日、郡山市の「ふくしま絆カフェ 富岡」の座談会メンバーで、福島市の「富岡町さくらサロン」を訪ねました。日頃からカフェやサロンを利用している町民同士、近況や悩みについて話し、有意義な懇談の場となりました。

暖かな陽気となったこの日は、福島市の花見山まで足をのびし春の自然を満喫してきました。

「ふるさと富岡の絆をつないで」写真提供 富岡町さくらサロン



4月23日、「福島市及び県北地区在住富岡町民自治会」の総会が富岡町さくらサロンで開かれました。

総会には25名が出席。堀川潔会長と宮本町長のあいさつに続き、平成27年度の事業計画等が提案されました。

県北地区では現在、約220世帯が避難生活を送っています。お近くに避難されている方で富岡町民とのつながりを築きたい、自治会に加入したいなどご要望がありましたら下記までご連絡ください。

【富岡町さくらサロン】

住所：福島市泉字泉川15-7

☎：024-557-8780(平日10時~16時)

あなたが撮った写真をお寄せください

広報とみおかでは、「My Photo Letter」に掲載させていただく写真を募集しています。募集要項等は次のとおりですので、ふるってご応募ください。

◇応募要項

- ・富岡町民で、氏名及び富岡町の行政区名を掲載できる方。
- ・テーマは風景、祭事など自由です。
- ・データの場合はメールに添付できるサイズ、プリント写真は専用の用紙に印刷されたもので、大きさはL版か2L版。
- ・写真のタイトルと説明文(150~200字程度)を添付してください。
- ・応募された写真は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

- ・現在お住まいの住所、氏名、富岡町での行政区名、電話番号をご記入の上、データの場合は下記アドレスへメールで、郵送の場合は封書で下記までお送りください。

・メールアドレス

tom0100-005@tomioka-town.jp

・住所

〒963-0201

福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5

富岡町役場郡山事務所総務課秘書広報係



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。